

議案第 1 1 号

海老名市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正について

海老名市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

平成 2 8 年 2 月 2 6 日提出

海老名市長 内 野 優

提案理由

消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の制定に伴い、消防団員の費用弁償の額を増額し、地域防災体制の強化を図りたいため

海老名市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する
条例

海老名市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例（昭和41年条例第32号）
の一部を次のように改正する。

第5条第1項第3号中「消防団員」を「団員」に改める。

第12条第2項中「、訓練等」を「及び訓練」に改める。

別表水火災の項中「1,500円」を「3,000円」に、「3,000円」を「
4,000円」に改め、同表警戒の項中「1,500円」を「3,000円」に改め、
同表訓練の項中「1,000円」を「2,500円」に改める。

附 則

この条例は、平成28年4月1日から施行する。